V.社会的取組み

■ 内部統制システム

独立行政法人における内部統制とは「中期目標等に基づ き法令等を順守しつつ業務を行い、独立行政法人のミッ ションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の 組織内に整備・運用する仕組み」と定義されており、法人 は、法令等を順守しつつ業務の適正を確保するための体制 を整備することが求められています。JAMSTECでは、 内部統制の強化について、業務運営の効率化を図りつつ、 組織及び業務における、意思決定プロセス及び責任と裁量 権の明確化、コンプライアンスの徹底等を図ることとして います。その際、リスクを把握し、その影響度等を勘案し つつ適切に対応を行う他、法令順守等、内部統制の実効性 を高めるため、日頃より職員の意識醸成を行う等の取組み を継続しています。また、内部統制システムが適正に運用 されているか、内部監査等により点検を行い、必要に応じ 見直すとともに組織運営に反映しています。

令和6年度には、長期ビジョンである「海洋・地球・生

命・人類の統合的理解の推進と、社会との協創による地球 の未来の創造」を実現する研究機関となるための方針とし て、理事長により策定された「マニフェスト」のもと、経 営方針の明示による内部統制の強化が図られました。

リスクマネジメント

機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をも たらす危険性や不確実性のことをリスクといいます。リス クには、財務上や研究開発上のリスクなど、多様なものが あります。リスクマネジメントとは、リスクを的確に把握 し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・ 被害の最小化を図るための措置を行うことにより機構の事 業目的の達成及び社会的信頼の確保に資する仕組みのこと をいいます。リスクマネジメントにおいては、どのような リスクがどこに存在しているかを把握し、リスクが高いも のについては対応を行い、定期的にリスクの状況をチェッ クすることが重要になります。JAMSTECでは、洗い出

リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構(以下「機構」という。)は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性 を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、 国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリス クには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。 機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

- 1. 機構の各事業に相当程度の影響(損失)を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
- 2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
- 3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
- 4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
- 5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令系統を確立する。
- 6. 定期的な教育・研修を通じ、全役職員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、 責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、 対応する。

以上

平成22年5月24日 独立行政法人海洋研究開発機構 理事長 加藤 康宏 したリスクの中から機構を取り巻く状況及び業務内容等を 踏まえ、優先的に対応すべきリスクを選定し、対応計画の 策定等を進めています。

■ コンプライアンス (法令等の遵守)

JAMSTECは「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文部科学大臣決定(令和3年2月1日改正)に基づき、研究活動における不正行為を防止するため、各種基準及び規程等を整備しています。これらの基準及び規程等に基づき、研究活動

等における不正行為及び研究費の不正使用の防止に係るe ラーニング教育を実施しました。また、「研究費使用ハンドブック」によって職員が研究費を使用する際の執行方法や手続き、留意すべきポイント等を確認し、職員の意識醸成を図っています。

その他、文部科学省策定の「研究機関における公的研究 費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、 「令和7年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」 を策定し、コンプライアンス教育の継続と受講の徹底、理 解促進と知識定着を目指した取組を実施しました。

なお、JAMSTECの事業活動において関係する環境関連法令の遵守状況は下表のとおりです。

適用を受ける主な環境関係法令	主な規制の内容	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	0
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	環境負荷の少ない物品の調達	0
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した 契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	0
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に 配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進 法)	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	0
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	産業廃棄物などの適切な処理	0
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	0
水質汚濁防止法	公共用水域(海域、河川など)へ排出する排水の管理	0
下水道法	下水道に排出する排水の管理	0
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	対象となる化学物質の排出量の把握	0
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(海洋汚染防止法)	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	0
放射性同位元素等の規制に関する法律(放射性同位元素等規制法)	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	0
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(原子炉等規制法)	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保 と、適切な管理及び規制	0
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)	組換えDNA実験の適正な実施	0

○:良好 △:指導あり ×:違反あり

コンプライアンス行動規準

国立研究開発法人海洋研究開発機構は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に 関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目 的としています。

私たち役職員は、この目的を達成するため、自由闊達に研究活動を繰り広げ、世界をリードする成果を創出し、その活用を通 じて社会貢献を果たすべく、一丸となってマネジメント改革に取り組み、組織風土を改善し、健全な組織運営を確保しなければ なりません。

この行動規準は、私たちが日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものであ り、活力あふれる組織運営の基盤となるものです。

「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含ま れます。私たちは、国民の負託を受けて働く者であることを真摯に受け止め、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い 倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守(「コンプライアンス」とします。)を誠実に実践することを宣言します。

1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。

私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、改めるべきものは改め、誇りと公正さ及び向 上心をもって誠実に行動することを誓います。

- 2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。
 - 私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。
- 3. 私たちは、情報を適切に取り扱います。
 - 私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。
- 4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。

私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性 を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。

5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。

私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わ りのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然 災害の防止や社会的不安の緩和に貢献します。

6. 私たちは、環境に配慮して行動します。

私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力 し、協力いたします。

7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。

私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を 定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反 や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。

8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。

役員は自ら率先垂範して、マネジメント改革に積極的かつ不断に取り組むとともに、この行動規準に従って行動します。

以上

令和4年8月1日

国立研究開発法人海洋研究開発機構 理事長 大和 裕幸

■ 情報の管理とセキュリティ

情報セキュリティマネジメントの重要性が特に高まって いる昨今において、国の方針に基づき適切に対応していく ため、令和6年は不審者侵入の抑止、セキュリティレベル に応じた効果的かつ円滑な入退構及び入退域の管理システ

ムの構築を行いました。

また、利用者の利便性向上のため、情報を素早く見つけ られるような画面構成と検索結果の品質向上を目的として 新しく内部ポータルサイトを導入しました。並行して、機 密情報の保護、多様なアクセス等社会的要請への対応やセ キュリティの強化等の観点から機構の統合文書管理基盤と

して令和5年度に導入したBoxへのストレージの統一も行 いました。

さらに、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のた めの統一基準(令和5年度版)」に基づき、教育・訓練を 含めた情報セキュリティ対策を継続的に推進しました。特 に、内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) (現国 家サイバー統括室 (NCO)) の監査を通じて対策状況の点 検を行うとともに、NISCが提供する第二GSOCのセンサ 更新やプロテクティブDNS、ASM(アタックサーフェス マネジメント)事業に参加し、対策を強化しました。

知的財産権の管理

知的財産権とは、発明等の創作活動によって生み出され た技術・デザイン等の無形財産を一定の期間保護する権利 です。 JAMSTECが我が国のみならず国際的に海洋科学 技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関 する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のた めに活用されるよう発信していくことが不可欠です。JA MSTECは優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世 界有数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成 果を必要に応じて知的財産として適切に管理したうえで、

社会に向けて広く公表・発信していくとともに、産業界や 他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進 めていくこととしています。JAMSTECでは「知的財産 に関する基本的な考え方(知財ポリシー)」を制定し、

- ●知的創造サイクルの活用
- ●知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
- ■知的財産権の帰属・承継
- ●研究成果の社会への還元による社会貢献
- ●企業等との連携における透明性の確保

を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、 知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んで

なお、2025年3月末の時点での知的財産の保有数は下の 表のとおりです。

知的財産の保有数

	国内	海外
特許	120	83
意匠	1	1
商標	18	0
プログラム著作権登録*1	16	0
ノウハウ ^{※2}	8	0

※ 1 SOFTIC (ソフトウエア情報センター) への登録数

企業等に実施許諾等する場合に認定

2) 労働慣行

■ 働き方

2025年4月1日施行の育児・介護休業法の改正に伴い、 機構においても諸規程の改正を実施しました。改正の趣旨 は男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするこ とで、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措 置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次 世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕 事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講じました。

また、人間の作業を効率化する強力なツールとして近年 急速に注目を集めている生成AIを機構の事務作業に導入 し、業務効率化やコスト削減など目指す試みを開始しまし た。

JAMSTECでは事業状況に応じた人員配置、職員のモ チベーション維持のため適切な評価・処遇、職員の能力や 意欲に応じた研修等を組織的に支援することにより、職員 が働きやすく能力を発揮しやすい職場環境を整えるととも に、個々のキャリア開発、男女共同参画やワーク・ライ フ・バランスを推進し、職員一人ひとりの多様かつ柔軟な 働き方を推進しています。

保健衛生

横須賀本部及び横浜研究所では健康管理室を設け、怪我 や病気が生じた際は、常駐の産業保健スタッフが対応に当 たっています。また月に6回、産業医による健康相談も 行っています。その他にも、法令の定めによる定期健康診 断及び特殊健康診断を実施し、職員の健康維持、増進及び 管理を行っています。 加えて毎事業年度ストレスチェッ クを実施し、ストレスチェックの結果、高ストレス者と判 定された場合は、医師による面接指導のほか、必要に応じ て就業上の措置を実施しています。併せて、組織分析結果 を所属長に展開することで、ラインケアの強化を図ってい

JAMSTECでは、「心の健康づくりのための基本方針」 に基づき、職場におけるメンタルヘルス対策に積極的に取 り組むものとし、そのガイドラインとして、厚生労働省か ら発行された指針に基づき、セルフケア、ラインによるケ ア、機構内スタッフによるケア、外部機関によるケアの4 つのケアを中心に、メンタルヘルス不調への対応だけでな く、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広 い意味での健康づくりに取り組んでいます。

■ ハラスメントの対応

職場における様々なハラスメントは、職員の人としての 尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとと もに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務 遂行の障害となることに繋がります。JAMSTECでは、 様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメン トの防止等に関する規程」を制定しています。ハラスメン トに関する共通の認識と理解のもとにハラスメントを未然 に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、ま た良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止と啓発 に取り組んでいます。



3 社会貢献

■ 社会貢献の方針

JAMSTECは、海洋・地球環境分野における調査・研究開発を実施し科学技術の進展に貢献していますが、こうした活動の他に社会への直接的な貢献についても、本来業務の一環として積極的に取り組んでいきます。JAMSTECは、社会への貢献として、子供たちをはじめ一般の方々との交流を通じ、海洋や地球についての知識の普及と理解の増進、教育界との連携による人材の育成、さらに産業界との積極的な交流を通じた研究開発成果の産業利用などに取

り組みます。JAMSTECは、こうした社会貢献への取組 みのため、毎年度の総事業費の一定割合(当面 1 %を考え ています)を振り向けるとともに、自らの業務がどのよう にしたら社会とつながっていくことができるかを念頭に置 いて、職員がそれぞれの業務に従事できるような環境を 作っていきます。

JAMSTECが社会貢献に取り組むに当たっての基本方針は、以下の通りです。

1. 通常業務におけるアウトリーチ活動の重視

JAMSTECでは、中期計画の推進のため、より具体的なアクションプランを作成し、その中で各研究プログラムの推進や機構の管理運営に関し、社会へのアウトリーチに向けた目標を示しています。 その実現に向けて、役職員が邁進することが、まず重要であると考えます。

2. 社会貢献型事業の実施

次の3つの視点から社会貢献への取り組みを強化します。

- (1) 科学技術理解増進活動の充実
 - ・対話型重視のアウトリーチ活動(普及・啓発活動)を実施します。
 - ・海洋・地球科学技術の知識を体系的に提供できるよう努力します。
 - ・学校、水族館・科学館、地域等とのネットワークやボランティアの参加を得て、多様な年齢層・社会層における海洋・地球 に関する科学技術への関心・知る意欲を高めるための活動を進めます。
- (2) 人材の育成への寄与
 - ・将来この分野に進みたいと思う小・中・高校生が増えるよう、海洋・地球科学技術に接する機会を提供し、夢や期待を育むよう努めます。
 - ・大学、産業界、自治体等との連携の下、若い世代の「伸びうる能力」を最大限引き出し、高い専門性を有する研究開発プロフェッショナルを育てます。
- (3) 成果の活用
 - ・研究成果の中で、追加的努力によってすぐに社会に役立ちそうなものは、社会貢献型事業として重点的に進めます。
 - ・成果が広く社会で活用されるよう、知的財産化します。
 - ・海溝型地震の即時検知・通報システム等、社会に直接役立つ新技術の開発を進めます。

4 コミュニケーション活動

■■ JAMSTECの海洋STEAM事業

JAMSTECは国の総合的な海洋研究機関として、海洋 人材の裾野を拡大し研究者及び技術者を養成する必要があ ります。そこでJAMSTECでは、文部科学省も推進する 文理融合の「STEAM教育」を通じて、社会課題解決型の 次世代海洋人材育成を体系立てて実施しています。

●STEAM教育

文部科学省では、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生 活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA(Liberal Arts)を定義し、各教科等での学習を実社会での問 題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を 推進しています。







地域の子供たちへの海洋リテラシー向上と人材育成の実現に向けて 海洋STEAM事業の3本の矢

①海洋に関するSTEAM教育コンテンツの充実

- ・調査・観測で得た豊富な画像・映像を用いて、教育現 場に利活用可能な教材を制作
- ・学習指導要領に沿った教材を体系的に企画制作。児 童・生徒用のテキスト・ワークシートの他、教員用の 指導書、朱書編も制作し、授業へのスムーズな導入が 可能。

②STEAM教育ポータルサイトの活用

・「学びのイノベーションプラットフォームの運営する 「PLIJ STEAM Learning Community」を活用し て、海洋STEAM教材をオンライン展開し、STEAM 教育と有機的に連携

PLIJ STEAM Learning Community URL: https://community.plij.or.jp/

サイエンススティーム URL: https://scienceteam.jst.go.jp/

③地方公共団体と協働し教育現場へ実装

- ・「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」に加 盟の自治体を対象としてスタート
- ・地方公共団体との連携枠組みも活用
- ・学校の教員が海洋STEAM教材を「総合的な学習の時 間」などに活用





○広報・アウトリーチに関する情報は、下記のサイトをご覧ください。

海と地球の情報サイト JAMSTEC BÂSE

https://www.jamstec.go.jp/j/pr/

JAMSTEC BASEは、海洋研究開発機構 (JAMSTEC) がお届けする海と地球の情報サイトです。

海洋・地球・生命の研究開発に関する情報を、JAMST ECならではの視点で発信します。

■ JAMSTEC PARTNERS(賛助会)

JAMSTECでは海洋科学技術の発展を企業及び団体の 皆さまと共に推進していくため、寄附によるご支援をい ただく賛助会(令和6年度の会員数168社)を運営してい ます。

賛助会は、JAMSTEC設立と時期を同じくして、産業 界各位からの寄附によるご支援を頂き、研究成果や集積さ れた情報を会員の皆さまにご活用頂くとともに、JAMST ECが様々な形で社会貢献を行っていくための一つの仕組 みとして発足したものです。

賛助会では研究活動や技術開発による研究成果を会員の



皆さまにご活用いただくため様々な会員特典をご用意して います。また、技術交流会、セミナー・シンポジウム、見 学会及び体験乗船会等の会員限定イベントも含めた各種活 動にもご参加いただけます。

詳細につきましては賛助会ホームページ(https:// www.jamstec.go.jp/partners/) をご覧ください。

〈会員特典〉

情報提供	研究報告会・各種講演会等の開催。出版物、図書館等情報資料の利用
技術提供	社内研修会等への講師・技術指導者の派遣
事業サポート	研究船や無人探査機、各種施設・設備等 を利用した、会員様の技術開発サポート
優遇	JAMSTECのスーパーコンピュータ、 各種実験水槽、プール等保有共用施設・ 画像データ等の利用における優遇

〈会員限定イベント〉

技術交流会	技術交流会や研究発表を通しての、JA MSTECと賛助会員様との相互の交流の 場の提供
セミナー・シンポジウム	最先端の研究報告やプロジェクト紹介、 海洋科学に関するセミナー、各種シンポ ジウムのご案内
各種見学会	賛助会員限定のJAMSTEC船舶や各種 施設見学の実施
体験乗船会	JAMSTECの研究船に数日間乗船して、 現場での運用や各種試験棟を体験



部署名・役職などは当時の者を記載しています。

当機構に所属する職員が次の通り外部から表彰されまし た。なお、本報告書では2024年度発表分を一部抜粋して掲 載しています。詳細につきましては、ホームページ内の各

研究部門のサイトにて掲載しておりますのでご覧くださ い。

褒賞の名称	受賞者(受賞時の役職・所属を記載)
米国地球物理学連合(AGU) Editors' Highlights	地球環境部門 副主任研究員 小玉 知央 副主任研究員 清木 達也 副主任研究員 中野 満寿男 グループリーダー代理 野田 暁 グループリーダー 那須野 智江 研究員 升永 竜介 特任研究員 山田 洋平 招聘研究員 高須賀 大輔
日本地球惑星科学連合学術賞(三宅賞)	海洋機能利用部門 部門長 大河内 直彦
海洋音響学会2024年度研究発表会・総会・表彰式 業績賞	技術開発部 主任研究員 渡邊 佳孝
The Clay Science Society of Japan (CSSJ) young researcher's award	超先鋭研究開発部門 研究員 奥田 花也
2024年度日仏海洋学会賞	地球環境部門 主任研究員 内田 裕
第17回海洋立国推進功労者表彰(内閣総理大臣賞)	海洋機能利用部門 部門長 大河内 直彦
2024年度日本地震学会賞	理事 小平 秀一
日本地震学会 若手学術奨励賞	研究員 縣 亮一郎
日本地震学会 技術開発賞	海底長期孔内観測システム開発チーム
アメリカ気象学会(AMS)Editor's Award	付加価値情報創生部門 主任研究員 Ingo Richter
2024年度日本海洋学会 環境科学賞	技術開発部 副主任研究員 中野 善之
米国地球物理学連合(American Geophysical Union; AGU) 2024年フェロー選出	付加価値情報創生部門 上席研究員 Swadhin K. Behera
The Geochemical Journal Award 2024	海域地震火山部門 主任研究員 宮崎 隆 副主任研究員 吉田 健太 准研究副主任 Vaglarov Bogdan Stefanov
マリンテックグランプリ2024 地球未来賞	地球環境部門 グループリーダー代理 小林 秀樹 主任研究員 Eko Siswanto ポスドク研究員 Roxanne Lai
米国地球物理学連合 (AGU) 2023 Editor's Citation for Excellence in Refereeing - Geophysical Research Letters	地球環境部門 副主任研究員 清木 達也
米国地球物理学連合(AGU) 2023 Editor's Citation for Excellence in Refereeing - Journal of Geophysical Research: Oceans	地球環境部門 研究員 山口 凌平
第6回輝く女性研究者賞(科学技術振興機構理事長賞)	地球環境部門 副主任研究員 永塚 尚子